

公告一般一第35号
令和7年8月1日

被保険者各位

日本郵船健康保険組合
理事長 鈴木 康修



健康保険組合同約変更の公告

令和7年7月25日付にて下記の通り組合同約変更届書を提出しましたので、公告いたします。

記

第27条（理事・理事長及び監事の選挙）第1項

次表の「新旧対照表」の通りに変更する。

新旧対照表

【規約】		
NO	新	旧
1	(理事、理事長及び監事の選挙) 第27条 理事、理事長及び監事の選挙は、無記名投票により行われなければならない。 ただし、候補者の数が選挙すべき理事、理事長及び監事の半数を超えない場合は、この限りでない。	(理事、理事長及び監事の選挙) 第27条 理事、理事長及び監事の選挙は、無記名投票により行われなければならない。

規約変更年月日：令和7年9月1日

以上